

もしものために、労災保険に入ってみよう！

労災保険で万一の補償にそなえましょう

労災保険は、労働者のケガや病気・死亡に対する補償制度です。また、事業主・家族従事者等も一定の要件のもとに加入することができます。安定した営農のために、担い手育成のために、万一の補償にそなえましょう



補償内容の一例

療養補償給付
療養給付

●農作業事故によるケガや病気を病院等で治療する場合
必要な治療が無料で受けられます。

休業補償給付
休業給付

●農作業事故によるケガや病気の治療のため労働することができない日が4日以上となった場合
休業4日目以降、休業1日につき給付基礎日額の80%が支給されます。

障害補償給付
障害給付

●農作業事故によるケガが治った後に障害等級に該当する障害が残った場合
障害の程度に応じた年金または一時金が支給されます。



鹿児島県農協労働保険事務組合



知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

■ 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

■ 一定の要件を満たす方には、
月額最大1万円の保険料補助

■ 保険料は**全額社会保険料控除の対象**
など、生涯を通じて大きな節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



終身年金で
安心！

詳しくは… 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>



射手座
11/23
～ 12/21

【全体運】問題が表面化。人間関係もギクシャクしがち。ただ相手の話をきちんと聞けば解決できることも多いので歩み寄りを
【健康運】弱い部分はしっかりケア。持病の再発を予防
【幸運を呼ぶ食べ物】カボス

JA たねやぐ
2026.8

10